

第 34 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：平成 25 年 12 月 13 日（金）18：30～

場 所：津の子ネット事務所

<参加者>（敬称略）

堀本浩史（すばる児童館）、田中利美（津市民生委員・児童委員連合会）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、千々岩 研、伊藤英明（津市人権課）、永合哲也（津市教育委員会事務局人権教育課）、浅生伸之（津市こども総合支援室）、丹羽敬二（〃）、大野維佐子（〃）、今田浩介（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、市川節子（〃）、杉山静子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：丹羽

本日は、庁内の方向に大きな変化があった為、その報告をしたいのですが遅れてみえる方もあるので 11 月 23 日に行われた子ども委員会市民委員会合同委員会の報告を先にお願ひしたい。

☆子ども委員会市民委員会合同委員会より報告より

- ・参加者は大人 10 人、子ども 6 人、オブザーバー 1 人（小池さん）
- ・子どもと大人を合わせて 2 グループに分かれ子ども委員会のファシリテーターが進めた。「オンブズパーソン」や「ほっとダイヤル」「ヘルプライン」などについて前に話していたこともあって（窓口）（手段）（解決）の 3 つの切り口を提案し、1 つを選択して KJ 法で話し合う方法をとった。両グループとも（解決）を選択した。
- ・最終ゴールを「笑顔になる！」とした。
- ・子どもが望む解決法が大切なのではないか。
- ・当事者だけでは解決できない。専門家の意見が入ることが必要。
- ・秘密にする必要のあることは当然あるが、情報を共有しておくことも重要なことではないか。（確かにその線引きは難しいけれど…）
- ・同じ悩みをもった人どうしが話をすることは解決していくためにも必要なではないか。
- ・聞くだけに終わらないこと、解決後も回復しているかどうかを見守っていくことも大切なことではないか。
- ・方法がわからなければ聞くだけでは本当の解決にはならないから（解決）を選択した。
- ・大人の勝手な解釈では子どもの気持ちとのズレがでる。
- ・大人は子どもを見くびっている。
- ・当事者にしてみるとアドバイスにもならないことはある。
- ・第 3 者（生徒会、弁護士、学校と子どもたちなど）
- ・心から謝るということは重要
- ・思いっきりけんかをする。ぶつかる。ことも解決への道筋にもなるのではないか。
- ・波風をたてる。→ 個人的ではなく社会へなげかけることが大事。

※話し合いに参加した大人の感想

- ・話し合う中でも大人の考え方と当事者である子どもの気持ちのズレに気がついた。（勝手な解釈にならない様にそのことも共有して次へすすむことが大事）

- ・大人の人数が多かったにも関わらず物怖じせず自然に対等と意見がだせていたことは子ども委員会のこれまでの積み重ねとファシリテーターの力であると思う。気持ちの良い合同委員会だった。
- ・子どもは、「もう、こんなに時間がたったのか。充実しているなあ」と言っていた。この時間の充実度を物語っていたと思う。
- ・大人と子どもが対等に子どもの方が自然体で発言していた。関係づくりをした中でできたものだと思う。
- ・子どもは、自分の意見を持っている。気持ちいだせる場の保障があれば初めてであっても可能だと思う。つまり支援の質が問われることにもなる。
- ・子どもたち各々が持ち味があって助け合っていることを感じた。

※報告を聞いての意見

- ・自分は子どもの望む解決というのは、よく分からない。子どもが納得した解決というならまだそうなのかなあと思う。私に都合のよい。でもないだろうし。
(子ども主体ということだろう。子どもだけで深まるわけでもないし、積み重ねのなかでつかんでいる段階でもあると思う)
- ・救済につながっていくと思うが、子ども委員会も現在無いものは当然言っていける。

☆津市こども総合支援室長浅生さんより

- ・津市では子どもの権利条例（以下：条例）について子ども施策をどう組み立てていくのか。その上で何をするために条例が必要なのかを問われています。これからのすすめ方も含めて相談をさせていただきたいと思います。
- ・今、どんなことができていて何が必要なのかを検証し今あるものは何なのかをはっきりさせていくこと。整理をしていくところからスタートさせていただきたい。後退ともとれると思いますが現状をお伝えして相談したい。
- ・今ある施策と突き合わせることは、していないわけではなかったと思う。市民委員会のペースに着いていっていなかったのだと思う。
- ・行政の中での動きが遅れている状況がある。条例づくりのとりくみについてこども総合支援室として再整理をしていく。
- ・条例を通していくためには理論構築が必要です。説得性のあるものをつくりたい。
- ・条例をつくるのが目的ではなく、子どものための条例であることに変わりはない。
- ・機能していない制度を見直すことも含めた検証をするように上層部より課題をもらっている。オンブズパーソンなどは必要な施策である。取組み順序を考え直すということ。
- ・今年度、条例をつくる中で、今の制度の何が機能しているのか、いないのかを検証していく。それをもとに再スタートをしたい。
- ・次世代後期行動計画のなかの子育ち支援の町づくりをかかげているにもかかわらずその視点で意見を出せていなかった。参加者の一人にすぎなかった。説得性のある取組みにしていきたい。
- ・今の制度には限界点があるからこそ条例が必要だと思ってやってきた。抜け落ちていた部分も出しながらやっていくことがいるのではないか。
- ・子どもの現状から出発していたのではないのか。アンケートの分析もしてきた。解ってきたことから出発していけばいいのではないか。階段は登ってきたと思う。突き合わせていくと

条例は必要ないということになりはしないだろうか。

- ・「今さら…」という思いと「やっぱり！」という気持ちがある。行政が意見を言わなすぎる。市民委員会と総合支援室は足並み揃えてやってきたので、いま津市の壁にぶつかった。
- ・34回もの委員会を重ねて、本当に丁寧なとりくみをやってきたからこそ、大切につくっていききたいと思う。どこかで抵抗に合うことはあるだろう。そのためにも綿密に準備をしていく必要があると思う。
- ・少し時間をいただいて整理をします。
- ・積み上げもしてきたし条例はつくりたいわけで、いい条例にしていく揺り戻しをしていただいたのだと思う。
- ・市民委員会では議論を重ねてきたけれど、全く通じない人へ向けては理論構築したものを用意していかなければいけない。それにはこちらの学びが足りない。
- ・次世代後期行動計画は、平成26年度までで、27年度からは「子ども子育て支援法」に移行していく。市でもこの計画をたてる必要がある。現状は、ニーズに合わせた保護者への支援が中心で子ども自身への支援が抜け落ちている。
- ・国は市町に任せているわけなので、市の考え方次第でかわってくる。
- ・行動計画の中でも18歳までの子どもを市民として認めていないことが問題でもある。
- ・根本的なことだけではすまない。感情論、感覚だけでは、それは無理。逆でも同じ。
- ・具体的に何をしていくのか。話しましょう。
- ・条例づくりのスケジュールに変更があるということですね。
- ・何度もやり取りをしながら市民委員会の方をむいてもらえればいいわけだから。
- ・県の条例は野呂知事からでていて、子育ても同じ。思いがあったことは確か。
- ・市長が子どもをどう捉えているのか。「こども観」は？
- ・骨子づくりの中では夢を語ってきた。その実現のためにも伝えていきたい。
- ・それも自分たちの思いであって、つくり合うところまでもっていかねばいけない。
- ・計画していた「市民説明会」をどうしていくのか。主催を委員会として行うとか内容を変更してやる方法はあるが、いま強行しない方がよいのではないか。
- ・「市民委員会」だけでやるのは得策ではない。しかるべき時期に、しかるべき方法がでてくるだろう。
- ・津市と市民委員会の動きが一致していないことが見えることは避けたい。
- ・グループ会議と広報戦略会議は決めてあるものは中止して、全体の方向が決まってから再開したい。
- ・子ども委員会は継続していく方がよいだろう。間をおくと、1からやるのは大変なこと。
- ・こども総合支援室の中での整理がされたものをコアで話して委員会にだしていくことでどうか。
- ・津市でのイメージをもってすすめたい。
- ・行政も個人の感覚を信じて意見をだし、行動することをこの間で学んだ。
- ・事務局としても力不足だったことを謝りたい。記録をとるだけが事務局ではない。感性が問われるし方向性で言葉がつくられる。行政も事務局も役割としての責任があるはずである。
- ・市民説明会のチラシは年末に印刷所をおさえてあった為、キャンセル料が発生するのは止むを得ない。

■次回市民委員会日程 1月27日(月)18:30～ 津の子ネット事務所